

## 令和6年度 水質検査計画



佐賀西部広域水道企業団

## 水質検査計画とは

水質検査は、水道法で定められた水質基準に適合し安全であることを保証するために不可欠で、水道水の水質管理において重要な業務です。

「水質検査計画」は法律に基づいて、水質検査の適正化と透明性を確保するために、計画的かつ効率的に実施できるよう水質検査項目、方法、頻度、採水地点等の必要事項について定めたもので、水道水の状況や原水の状態を踏まえて、毎年度策定し公表しています。

## 水質検査計画の内容

- 1 基本方針
- 2 事業の概要
- 3 原水から給水栓までの水質状況と水質管理上の留意点
- 4 定期的な水質検査の項目、地点、頻度
- 5 水質検査方法
- 6 臨時の水質検査
- 7 水質検査の自己・委託の区分
- 8 水質検査結果の評価及び水質検査計画の見直し
- 9 水質検査計画及び水質検査結果の公表
- 10 水質検査の精度と信頼性の保証について
- 11 関係者との連携について

## 1 基本方針

- (1) 水質検査の採水地点は配水系統ごとの給水栓及び用水供給地点を基本とし、浄水場の原水や浄水など必要に応じ選定した地点とします。
- (2) 水質検査項目は、水道法で検査が義務付けられている項目及び水質管理上必要と判断した項目とします。
- (3) 水質検査の頻度は、水源の状況、過去の検出状況などを考慮して定めます。
- (4) 水質検査は、自己検査と委託検査を併用して実施します。

## 2 事業の概要

佐賀西部広域水道企業団では、水道用水供給事業として、佐賀西部広域水道企業団水道事業、佐賀市水道事業、小城市水道事業（小城町）へ用水供給を行います。また、水道事業として、多久市、武雄市、小城市（三日月町、牛津町及び芦刈町）、嬉野市、大町町、江北町、白石町の4市3町に給水を行います。

### (1) 給水状況

#### ①水道用水供給事業

区分	内容
給水対象	佐賀西部広域水道企業団水道事業、 佐賀市水道事業、小城市水道事業（小城町）
給水人口（人）	177,134
一日最大供給水量（ $\text{m}^3$ /日）	48,078
一日平均供給水量（ $\text{m}^3$ /日）	36,011

※上記数値は令和5年3月31日現在の実績

#### ②水道事業

区分	内容
給水区域	多久市、武雄市、小城市（三日月町、牛津町 及び芦刈町）、嬉野市、大町町、江北町、 白石町
給水人口（人）	152,106
普及率（%）	99.1
一日最大給水量（ $\text{m}^3$ /日）	59,788
一日平均給水量（ $\text{m}^3$ /日）	45,921

※上記数値は令和5年3月31日現在の実績

(2) 浄水施設の概要

区分	浄水場名	所在地	水源名	計画処理能力 m <sup>3</sup> /日	浄水処理方法	
水道用水 供給事業	嘉瀬川浄水場	佐賀市久保田町	嘉瀬川水系嘉瀬川 表流水	53,300	急速ろ過方式	
水道 事業	多久市	厳木多久 共同浄水場 (唐津市)	松浦川水系厳木川 表流水 (厳木ダム)	4,850 (多久市分)	急速ろ過方式	
		西多久浄水場	多久市西多久町	表流水 (肥前溜池)	100	緩速ろ過方式
		船山浄水場	多久市西多久町	湧水	24	緩速ろ過方式
	武雄市	淵の尾浄水場	武雄市武雄町	六角川水系六角川 表流水 (淵の尾ダム) (矢筈ダム) 松浦川水系鳥海川 表流水 (踊瀬ダム)	11,400	急速ろ過方式
		第二浄水場	武雄市若木町	松浦川水系川古川 表流水 (本部ダム)	6,000	急速ろ過方式
		大野浄水場	武雄市山内町	松浦川水系狩立川 表流水 (狩立・日ノ峯ダム)	3,000	急速ろ過方式
	嬉野市	清水浄水場	嬉野市嬉野町	塩田川水系岩屋川内川 表流水 (岩屋川内ダム)	7,250	急速ろ過方式
		春日浄水場	嬉野市嬉野町	湧水	80	緩速ろ過方式
		岩ノ下浄水場	嬉野市嬉野町	塩田川水系吉田川 表流水 (横竹ダム)	1,650	急速ろ過方式
	大町町	不動寺浄水場	杵島郡大町町	表流水	28	緩速ろ過方式

### 3 原水から給水栓までの水質状況と水質管理上の留意点

#### (1) 原水の状況

浄水施設ごとの原水水質状況について、これまでの検査結果等から原水の汚染要因及び水質管理上留意すべき項目を下表に示します。各浄水施設では、原水の汚染原因等を考慮し、適正な浄水処理を行うようにしています。

浄水場名	水源名	原水の状況	留意すべき項目
嘉瀬川浄水場	嘉瀬川表流水	水温の高い夏場において、消毒副生成物濃度の上昇や残留塩素濃度の低下の原因となる有機物質の増加 降雨による濁度上昇 藻類によるカビ臭物質の発生	消毒副生成物 残留塩素 有機物 (TOC) 濁度 カビ臭物質
巖木多久共同浄水場	巖木川表流水 (巖木ダム)	降雨による濁度上昇 藻類によるカビ臭物質の発生	濁度 カビ臭物質
西多久浄水場	肥前溜池	降雨による濁度上昇	濁度
船山浄水場	山間伏流水	特になし	特になし
淵の尾浄水場	六角川表流水 (淵の尾ダム) (矢筈ダム) 鳥海川表流水 (踊瀬ダム)	降雨による濁度上昇 藻類によるカビ臭物質の発生 流入河川等の影響	濁度 カビ臭物質 PH 値
第二浄水場	川古川表流水 (本部ダム)	降雨による濁度上昇 藻類によるカビ臭物質の発生 流入河川等の影響	濁度 カビ臭物質 PH 値
大野浄水場	狩立川表流水 (狩立・日ノ峯ダム)	水温の高い夏場において、消毒副生成物濃度の上昇や残留塩素濃度の低下の原因となる有機物質の増加 降雨による濁度上昇 流入河川等の影響	消毒副生成物 残留塩素 有機物 (TOC) 濁度 PH 値
清水浄水場	岩屋川内川表流水 (岩屋川内ダム)	藻類によるカビ臭物質の発生	カビ臭物質
春日浄水場	湧水	特になし	特になし
岩ノ下浄水場	吉田川表流水 (横竹ダム)	水温の高い夏場において、消毒副生成物濃度の上昇 藻類によるカビ臭物質の発生	消毒副生成物 カビ臭物質
不動寺浄水場	湧水	特になし	特になし

## (2) 水道水の状況

水道水の水質検査結果は、各浄水場とも水質基準を満足しています。今後もより一層の水質管理体制の強化を図り、水道水の水質基準を満足するよう努めていきます。

## 4 定期的な水質検査の項目、地点、頻度

### (1) 毎日検査項目

水道法に基づき、色及び濁り並びに消毒の残留効果の3項目について1日1回以上の検査、又は自動測定機器による常時監視を行います。

地点及び頻度については表1及び図1から図8のとおりです。

### (2) 水質基準項目

水質基準項目は水道法により51項目が定められており、水道水は、水質基準に適合するものでなければならず、水道事業者等に検査の義務が課されています。

企業団では、配水系統ごとの給水栓及び用水供給点を基本として検査を行い、検査頻度は年4回（省略不可9項目については年12回）を基本とします。

この他、浄水場の原水や浄水など必要に応じ選定した地点について検査を行います。

検査項目、地点及び頻度については表2及び図1から図8のとおりです。

### (3) 水質管理目標設定項目

水質管理目標設定項目は、水道水質管理上留意すべき項目として27項目が設定されており、水質管理上必要と判断した項目について検査を行います。

検査項目、地点及び頻度については表3及び表4、図1、図3、図5のとおりです。

### (4) クリプトスポリジウム等及び指標菌検査

水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針に基づき、クリプトスポリジウム等検査及び指標菌検査を行います。

検査項目、地点及び頻度については表5及び図1、図2、図3、図5、図6のとおりです。

### (5) 水源水質調査項目

水源水質調査は、嘉瀬川浄水場における水源水質の把握と浄水処理を適切に行うために、水質管理上必要な項目について行います。

調査項目、地点及び頻度については表6及び図9のとおりです。

## 5 水質検査方法

水質検査の方法は、「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」及び「水質管理目標設定項目の検査方法」により行います。これらに規定がない検査の方法については、「上水試験方法（日本水道協会編）」等に従って行います。

## 6 臨時の水質検査

臨時の水質検査・試験は次のような場合に行います。

- ・ 水源の水質が著しく悪化したとき。
- ・ 水源に異常があったとき。
- ・ 水源付近、給水区域及びその周辺等において消化器系感染症が流行しているとき。
- ・ 浄水過程に異常があったとき。
- ・ 配水管の大規模な工事その他水道施設が著しく汚染された恐れがあるとき。
- ・ その他特に必要があると認められるとき。

## 7 水質検査の自己・委託の区分

水質検査については佐賀西部広域水道企業団による自己検査と水道法第 20 条の厚生労働大臣登録検査機関に委託して行う委託検査を併用して実施します。

## 8 水質検査結果の評価及び水質検査計画の見直し

水質検査の結果については、水質基準値と比較して評価します。

また、水質検査計画については水質検査の結果やお客様からのご意見を参考に、毎年度必要な見直しを行います。

## 9 水質検査計画及び水質検査結果の公表

水質検査計画は水道法の定めにより事業年度の開始前に企業団ホームページにて公表します。また、検査結果についても、ホームページ等にて公表します。

## 10 水質検査の精度と信頼性の保証について

当企業団では、実施する水質検査が管理された体制の下で適正に実施されていることを保証するために、2010 年 12 月 20 日に（公社）日本水道協会により定められた水道水質検査のための規格「水道水質検査優良試験所規範（水道 GLP）」を取得し、随時更新しています。

また、厚生労働省等の外部精度管理に参加し、分析精度や検査技術の向上に努めています。

## 11 関係者との連携について

水源とする河川等で、水質事故が発生した場合は、佐賀県の所轄保健福祉事務所および関係機関等と連携して現場調査及び水質検査を行います。

表1 毎日検査の地点及び頻度

番号	検査項目	法令上の 基本検査頻度 (回/年)	実施検査頻度 (回/年)								設定理由
			水道用水供給事業	水道事業							
				多久市	武雄市	小城市	嬉野市	大町町	江北町	白石町	
			有明配水池※ 三日月配水池※ 丸尾平配水池※ 下新ヶ江供給点※	西多久町宿 東多久町裏納所 東多久町古賀二区西 南多久町豆川内(柳ノ内) 西多久町板屋上 西多久町藤川内(大山)	朝日町高橋 橋町上野 若木町本部 武内町森の木 西川登町高瀬 山内町永尾 北方町追分 北方町杉岳	三日月町三ヶ島※ 牛津町両新村※	嬉野町山伏塚児童公園 嬉野町上岩屋配水池 嬉野町金松配水池 嬉野町三坂公民館 嬉野町丹生川送水ポンプ場 嬉野町不動山低区配水池 嬉野町不動山高区配水池 嬉野町木場集落センター 嬉野町真上吉田消防格納庫 嬉野町春日中部配水池 塩田町谷所山口ポンプ所 塩田町鳥越公民館 嬉野町祇園配水池	大町町中島 大町町不動寺公民分館	江北町第3部消防格納庫 (岳) 江北町第11部消防格納庫 (江口) 江北町第5部消防格納庫 (八町)	白石町福富北区 白石町新明1農区公民館 白石町福富上区※	
1	色	365	365	365	365	365	365	365	365	365	
2	濁り	365	365	365	365	365	365	365	365	365	水道法の規定に基づく毎日検査
3	消毒の残留効果	365	365	365	365	365	365	365	365	365	

※ 自動測定機器による常時監視



表2 水質基準項目検査の項目、地点及び頻度

番号	検査項目	省略可否	法令上の基本検査頻度(回/年)	実施検査頻度(回/年)																設定理由			
				水道用水供給事業				水道事業															
				瀬瀬川浄水場 原水	瀬瀬川浄水場 浄水	有明記水池 三日月配水池 丸尾平配水池 下新ヶ江供給点	西多久浄水場 原水 船山浄水場 原水	西多久町宿	東多久町大門 西多久町飯屋下 西多久町藤川内 (大山)	藤瀬取水場 原水 瀬の尾ダム 原水 藤瀬取水場 原水 仙平堰取水場 原水	瀬の尾浄水場 第一浄水場 大野浄水場 横町橋公民館 北方町八電浄水場(跡)	西川巻町女管公民館 北方町杉島公民館 山内町谷川内公民館	三日月町三ヶ島 中津町雨新村	清水浄水場 原水 春日浄水場 原水 若ノ下浄水場 原水	塩田町大草野駐在所 横野町春日中筋配水池	横野町山本川内公民館 横野町真上岩田消防団 庫	不動寺水源地 原水	大町町下大町	大町町不動寺公民館		江北町第5部消防団 庫(八町)	白石町福富北区 白石町新明1農区公民館 白石町福富上区	
1	一般細菌	×	12	12	12	12	2	12	12	12	1	12	12	12	12	1	12	12	12	12	12		
2	大腸菌	×	12	12	12	2	12	12	12	12	1	12	12	12	12	1	12	12	12	12	12		
3	カドミウム及びその化合物	○	4	4	4	2	4	4	4	4	1	4	4	4	4	1	4	4	4	4	4		
4	水銀及びその化合物	○	4	4	4	2	4	4	4	4	1	4	4	4	4	1	4	4	4	4	4		
5	セレン及びその化合物	○	4	4	4	2	4	4	4	4	1	4	4	4	4	1	4	4	4	4	4		
6	鉛及びその化合物	○	4	4	4	2	4	4	4	4	1	4	4	4	4	1	4	4	4	4	4		
7	ヒ素及びその化合物	○	4	4	4	2	4	4	4	4	1	4	4	4	4	1	4	4	4	4	4		
8	六価クロム化合物	○	4	4	4	2	4	4	4	4	1	4	4	4	4	1	4	4	4	4	4		
9	亜硝酸態窒素	×	4	4	4	2	4	4	4	4	1	4	4	4	4	1	4	4	4	4	4		
10	シアノ化物イオン及び塩化シアノ	×	4	4	4	2	4	4	4	4	1	4	4	4	4	1	4	4	4	4	4		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	4	4	4	2	4	4	4	4	1	4	4	4	4	1	4	4	4	4	4		
12	フッ素及びその化合物	○	4	4	4	2	4	4	4	4	1	4	4	4	4	1	4	4	4	4	4		
13	ホウ素及びその化合物	○	4	4	4	2	4	4	4	4	1	4	4	4	4	1	4	4	4	4	4		
14	四塩化炭素	○	4	4	4	2	4	4	4	4	1	4	4	4	4	1	4	4	4	4	4		
15	1,4-ジオキサン	○	4	4	4	2	4	4	4	4	1	4	4	4	4	1	4	4	4	4	4		
16	ジシロキサン	○	4	4	4	2	4	4	4	4	1	4	4	4	4	1	4	4	4	4	4		
17	ジクロロメタン	○	4	4	4	2	4	4	4	4	1	4	4	4	4	1	4	4	4	4	4		
18	テトラクロロエチレン	○	4	4	4	2	4	4	4	4	1	4	4	4	4	1	4	4	4	4	4		
19	トリクロロエチレン	○	4	4	4	2	4	4	4	4	1	4	4	4	4	1	4	4	4	4	4		
20	ベンゼン	○	4	4	4	2	4	4	4	4	1	4	4	4	4	1	4	4	4	4	4		
21	塩素酸	×	4	-	4	-	4	4	-	4	-	4	4	-	4	-	4	4	4	4	4		
22	クロロ酢酸	×	4	-	4	-	4	4	-	4	-	4	4	-	4	-	4	4	4	4	4		
23	クロロホルム	×	4	-	4	-	4	4	-	4	-	4	4	-	4	-	4	4	4	4	4		
24	ジクロロ酢酸	×	4	-	4	-	4	4	-	4	-	4	4	-	4	-	4	4	4	4	4		
25	ジブロモクロロメタン	×	4	-	4	-	4	4	-	4	-	4	4	-	4	-	4	4	4	4	4		
26	臭素酸	×	4	-	4	-	4	4	-	4	-	4	4	-	4	-	4	4	4	4	4		
27	総トリハロメタン	×	4	-	4	-	4	4	-	4	-	4	4	-	4	-	4	4	4	4	4		
28	トリクロロ酢酸	×	4	-	4	-	4	4	-	4	-	4	4	-	4	-	4	4	4	4	4		
29	ブロモジクロロメタン	×	4	-	4	-	4	4	-	4	-	4	4	-	4	-	4	4	4	4	4		
30	ブロモホルム	×	4	-	4	-	4	4	-	4	-	4	4	-	4	-	4	4	4	4	4		
31	ホルムアルデヒド	×	4	-	4	-	4	4	-	4	-	4	4	-	4	-	4	4	4	4	4		
32	亜鉛及びその化合物	○	4	4	4	2	4	4	4	4	1	4	4	4	4	1	4	4	4	4	4		
33	アルミニウム及びその化合物	○	4	4	4	2	4	4	4	4	1	4	4	4	4	1	4	4	4	4	4		
34	鉄及びその化合物	○	4	4	4	2	4	4	4	4	1	4	4	4	4	1	4	4	4	4	4		
35	銅及びその化合物	○	4	4	4	2	4	4	4	4	1	4	4	4	4	1	4	4	4	4	4		
36	ナトリウム及びその化合物	○	4	4	4	2	4	4	4	4	1	4	4	4	4	1	4	4	4	4	4		
37	マンガン及びその化合物	○	4	4	4	2	4	4	4	4	1	4	4	4	4	1	4	4	4	4	4		
38	塩化物イオン	×	12	12	12	2	12	12	12	12	1	12	12	12	12	1	12	12	12	12	12		
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	4	4	4	2	4	4	4	4	1	4	4	4	4	1	4	4	4	4	4		
40	蒸発残留物	○	4	4	4	2	4	4	4	4	1	4	4	4	4	1	4	4	4	4	4		
41	陰イオン界面活性剤	○	4	4	4	2	4	4	4	4	1	4	4	4	4	1	4	4	4	4	4		
42	ジェオスミン	○	発生時期に 月1回以上	12	12	4	2	12	4	4	1	4	12	4	1	4	12	1	4	3	4	4	
43	2-メチルイソボルネオール	○	発生時期に 月1回以上	12	12	4	2	12	4	4	1	4	12	4	1	4	12	1	4	3	4	4	
44	非イオン界面活性剤	○	4	4	4	2	4	4	4	4	1	4	4	4	4	1	4	4	4	4	4		
45	フェノール類	○	4	4	4	2	4	4	4	4	1	4	4	4	4	1	4	4	4	4	4		
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	12	12	12	2	12	12	12	12	1	12	12	12	12	1	12	12	12	12	12		
47	pH値	×	12	12	12	2	12	12	12	12	1	12	12	12	12	1	12	12	12	12	12		
48	味	×	12	-	12	-	12	12	-	12	-	12	12	-	12	-	12	12	12	12	12		
49	臭気	×	12	-	12	-	12	12	-	12	-	12	12	-	12	-	12	12	12	12	12		
50	色度	×	12	12	12	2	12	12	12	12	1	12	12	12	12	1	12	12	12	12	12		
51	濁度	×	12	12	12	2	12	12	12	12	1	12	12	12	12	1	12	12	12	12	12		

安全確認及び水質変動を把握するため、原水は1回/年以上、浄水及び給水栓水は基本検査頻度で実施します。

消毒副生成物であるため、原水は検査しません。安全確認及び水質変動を把握するため、浄水及び給水栓水は基本検査頻度で実施します。

安全確認及び水質変動を把握するため、原水は1回/年以上、浄水及び給水栓水は基本検査頻度で実施します。

原因菌類が発生する時期に合わせて、1回/月以上実施します。

安全確認及び水質変動を把握するため、原水は1回/年以上、浄水及び給水栓水は基本検査頻度で実施します。ただし、原水については味の検査は実施しません。

表3 水質管理目標設定項目の項目、地点及び頻度

番号	検査項目	実施検査頻度（回/年）			
		水道用水供給事業		水道事業	
				武雄市	嬉野市
		嘉瀬川浄水場 原水	嘉瀬川浄水場 浄水	淵の尾浄水場 第二浄水場 大野浄水場	嬉野町山本川内公民館 嬉野町春日中部配水地 嬉野町真上吉田消防格納庫
1	アンチモン及びその化合物	4	4	1	1
2	ウラン及びその化合物	4	4	1	1
3	ニッケル及びその化合物	4	4	1	1
4	削除	—	—	—	—
5	1,2-ジクロロエタン	4	4	1	1
6	削除	—	—	—	—
7	削除	—	—	—	—
8	トルエン	4	4	1	1
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	4	4	1	1
10	亜塩素酸	— ※1	— ※1	— ※1	— ※1
11	削除	—	—	—	—
12	二酸化塩素	— ※1	— ※1	— ※1	— ※1
13	ジクロロアセトニトリル	—	4	1	1
14	抱水クロラール	—	4	1	1
15	農薬類(検出値と目標値の比の和)	—	1	1	1
16	残留塩素	—	4	1	1
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	4	4	1	1
18	マンガン及びその化合物	4	4	1	1
19	遊離炭酸	4	4	1	1
20	1,1,1-トリクロロエタン	4	4	1	1
21	メチル-tブチルエーテル	4	4	1	1
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	— ※2	— ※2	1	1
23	臭気強度(TON)	4	4	1	1
24	蒸発残留物	4	4	1	1
25	濁度	4	4	1	1
26	pH値	4	4	1	1
27	腐食性(ランゲリア指数)	4	4	1	1
28	従属栄養細菌	—	4	1	1
29	1,1-ジクロロエチレン	4	4	1	1
30	アルミニウム及びその化合物	4	4	1	1
31	PFOS及びPFOA	—	1	1	1

※1 消毒剤として二酸化塩素を使用していないため実施しません。

※2 有機物の指標をTOCに変更したため実施しません。

表 4 農薬類（水質管理目標設定項目） 地点及び頻度

番号	項目名	水道事業		
		水道用水供給事業	水道事業	
			武雄市	嬉野市
		嘉瀬川浄水場 浄水	淵の尾浄水場 第二浄水場 大野浄水場	嬉野町山本川内公民館 嬉野町春日中部配水地 嬉野町真上吉田消防格納庫
1	1,3-ジクロロプロペン(D-D)	1	1	1
2	2,2-DPA(ダラボン)	1	1	1
3	2,4-D(2,4-PA)	1	1	1
4	EPN	1	1	1
5	MCPA	1	1	1
6	アシュラム	1	1	1
7	アセフェート	1	1	1
8	アトラジン	1	1	1
9	アニロホス	1	1	1
10	アミトラズ	1	1	1
11	アラクロール	1	1	1
12	イソキサチオン	1	1	1
13	イソフェンホス	1	1	1
14	イソプロカルブ(MIPC)	1	1	1
15	イソプロチオラン(IPT)	1	1	1
16	イブフェンカルバゾン	1	1	1
17	イプロベンホス(IBP)	1	1	1
18	イミノクタジン	1	1	1
19	インダノファン	1	1	1
20	エスプロカルブ	1	1	1
21	エトフェンブロックス	1	1	1
22	エンドスルファン(ベンゾエピン)	1	1	1
23	オキサジクロメホン	1	1	1
24	オキシシン銅(有機銅)	1	1	1
25	オリサストロビン	1	1	1
26	カズサホス	1	1	1
27	カフェンストロール	1	1	1
28	カルタップ	1	1	1
29	カルバリル(NAC)	1	1	1
30	カルボフラン	1	1	1
31	キノクラミン(ACN)	1	1	1
32	キャブタン	1	1	1
33	クミルロン	1	1	1
34	グリホサート	1	1	1
35	グルホシネート	1	1	1
36	クロメブロップ	1	1	1
37	クロルニトロフェン(CNP)	1	1	1
38	クロルピリホス	1	1	1
39	クロロタロニル(TPN)	1	1	1
40	シアナジン	1	1	1
41	シアノホス(CYAP)	1	1	1
42	ジウロン(DCMU)	1	1	1
43	ジクロベニル(DBN)	1	1	1
44	ジクロルボス(DDVP)	1	1	1
45	ジクワット	1	1	1
46	ジスルホトン(エチルチオメトン)	1	1	1
47	ジチオカルバメート系農薬 ジネブ、ジラム、チウラム、プロレネブ、ホリカーバ メート、マンゼブ、マンネブの濃度を硫化炭素 に換算して合算	1	1	1
48	ジチオピル	1	1	1
49	シハロホップブチル	1	1	1
50	シマジン(CAT)	1	1	1
51	ジメタメトリン	1	1	1
52	ジメトエート	1	1	1
53	シメトリン	1	1	1
54	ダイアジノン	1	1	1
55	ダイムロン	1	1	1
56	ダゾメット、メタム及びMITC	1	1	1
57	チアジニル	1	1	1
58	チウラム	1	1	1
59	チオジカルブ	1	1	1
60	チオファネートメチル	1	1	1

番号	項目名	水道用水供給事業	水道事業	
			武雄市	嬉野市
		嘉瀬川浄水場 浄水	淵の尾浄水場 第二浄水場 大野浄水場	嬉野町山本川内公民館 嬉野町春日中部配水地 嬉野町真上吉田消防格納庫
61	チオベンカルブ	1	1	1
62	テフリルトリオン	1	1	1
63	テルブカルブ(MBPMC)	1	1	1
64	トリクロピル	1	1	1
65	トリクロルホン(DEP)	1	1	1
66	トリシクラゾール	1	1	1
67	トリフルラリン	1	1	1
68	ナプロバミド	1	1	1
69	バラコート	1	1	1
70	ピペロホス	1	1	1
71	ピラクロニル	1	1	1
72	ピラゾキシフェン	1	1	1
73	ピラゾリネート(ピラゾレート)	1	1	1
74	ピリダフェンチオン	1	1	1
75	ピリプチカルブ	1	1	1
76	ピロキロン	1	1	1
77	フィプロニル	1	1	1
78	フェントロチオン(MEP)	1	1	1
79	フェノブカルブ(BPMC)	1	1	1
80	フェリムゾン	1	1	1
81	フェンチオン(MPP)	1	1	1
82	フェントエート(PAP)	1	1	1
83	フェントラザミド	1	1	1
84	フサライド	1	1	1
85	ブタクロール	1	1	1
86	ブタミホス	1	1	1
87	ブプロフェジン	1	1	1
88	フルアジナム	1	1	1
89	プレチラクロール	1	1	1
90	プロシミドン	1	1	1
91	プロチオホス	1	1	1
92	プロピコナゾール	1	1	1
93	プロピザミド	1	1	1
94	プロベナゾール	1	1	1
95	プロモブチド	1	1	1
96	ベノミル	1	1	1
97	ベンシクロン	1	1	1
98	ベンゾピシクロン	1	1	1
99	ベンゾフェナップ	1	1	1
100	ベンタゾン	1	1	1
101	ベンディメタリン	1	1	1
102	ベンフルカルブ	1	1	1
103	ベンフルラリン(ベスロジン)	1	1	1
104	ベンプレセート	1	1	1
105	ホスチアゼート	1	1	1
106	馬拉チオン(マラソン)	1	1	1
107	メコブロップ(MCPP)	1	1	1
108	メソミル	1	1	1
109	メタラキシル	1	1	1
110	メチダチオン(DMTP)	1	1	1
111	メトミノストロビン	1	1	1
112	メトリブジン	1	1	1
113	メフェナセット	1	1	1
114	メプロニル	1	1	1
115	モリネート	1	1	1

表5 クリプトスポリジウム等及び指標菌検査の項目、地点及び頻度

番号	検査項目	実施検査頻度（回/年）							
		水道用水供給事業	水道事業						
			多久市			武雄市			
		原水	原水			原水			
		嘉瀬川浄水場 原水	西多久浄水場 原水	船山浄水場 原水	踊瀬取水場 原水	淵の尾ダム 原水	若木取水場 原水	仙平堰取水場 原水	
1	クリプトスポリジウム	1	4	4	1	1	1	1	
2	ジアルジア	1	4	4	1	1	1	1	
3	大腸菌	4	12	12	4	4	4	4	
4	嫌気性芽胞菌	4	12	12	4	4	4	4	
番号	検査項目	実施検査頻度（回/年）							
		水道事業							
		嬉野市			大町町				
		原水			原水				
		清水浄水場 原水	春日浄水場 原水	岩ノ下浄水場 原水	不動寺水源地 原水				
1	クリプトスポリジウム	1	4	1	4				
2	ジアルジア	1	4	1	4				
3	大腸菌	4	12	4	12				
4	嫌気性芽胞菌	4	12	4	12				

表6 水源水質調査の項目、地点及び頻度

	検査項目	実施調査頻度(回/年)							
		嘉瀬川浄水場 水源							
		① 企業団取水口	② 北山ダム	③ 川上官人橋付近	④ 西佐賀導水路 吐出口	⑤ 池森橋付近	⑥ 万部寺橋付近堰	⑦ 巨勢川調整池	⑧ 嘉瀬川ダム
1	一般細菌	4	4	4	4	4	4	4	4
2	大腸菌	—	—	—	—	—	—	—	—
3	カドミウム及びその化合物	4	4	4	4	4	4	4	4
4	水銀及びその化合物	—	—	—	—	—	—	—	—
5	セレン及びその化合物	4	4	4	4	4	4	4	4
6	鉛及びその化合物	4	4	4	4	4	4	4	4
7	ヒ素及びその化合物	4	4	4	4	4	4	4	4
8	六価クロム化合物	4	4	4	4	4	4	4	4
9	亜硝酸態窒素	—	—	—	—	—	—	—	—
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	—	—	—	—	—	—	—	—
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	—	—	—	—	—	—	—	—
12	フッ素及びその化合物	—	—	—	—	—	—	—	—
13	ホウ素及びその化合物	4	4	4	4	4	4	4	4
14	四塩化炭素	—	—	—	—	—	—	—	—
15	1,4-ジオキサン	—	—	—	—	—	—	—	—
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	—	—	—	—	—	—	—	—
17	ジクロロメタン	—	—	—	—	—	—	—	—
18	テトラクロロエチレン	—	—	—	—	—	—	—	—
19	トリクロロエチレン	—	—	—	—	—	—	—	—
20	ベンゼン	—	—	—	—	—	—	—	—
21	塩素酸	—	—	—	—	—	—	—	—
22	クロロ酢酸	—	—	—	—	—	—	—	—
23	クロロホルム	—	—	—	—	—	—	—	—
24	ジクロロ酢酸	—	—	—	—	—	—	—	—
25	ジブロモクロロメタン	—	—	—	—	—	—	—	—
26	臭素酸	—	—	—	—	—	—	—	—
27	総トリハロメタン	—	—	—	—	—	—	—	—
28	トリクロロ酢酸	—	—	—	—	—	—	—	—
29	ブロモジクロロメタン	—	—	—	—	—	—	—	—
30	ブロモホルム	—	—	—	—	—	—	—	—
31	ホルムアルデヒド	—	—	—	—	—	—	—	—
32	亜鉛及びその化合物	4	4	4	4	4	4	4	4
33	アルミニウム及びその化合物	4	4	4	4	4	4	4	4
34	鉄及びその化合物	4	4	4	4	4	4	4	4
35	銅及びその化合物	4	4	4	4	4	4	4	4
36	ナトリウム及びその化合物	4	4	4	4	4	4	4	4
37	マンガン及びその化合物	4	4	4	4	4	4	4	4
38	塩化物イオン	—	—	—	—	—	—	—	—
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	4	4	4	4	4	4	4	4
40	蒸発残留物	—	—	—	—	—	—	—	—
41	陰イオン界面活性剤	—	—	—	—	—	—	—	—
42	ジェオスミン	4	4	4	4	4	4	4	4
43	2-メチルイソボルネオール	4	4	4	4	4	4	4	4
44	非イオン界面活性剤	—	—	—	—	—	—	—	—
45	フェノール類	—	—	—	—	—	—	—	—
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	4	4	4	4	4	4	4	4
47	pH値	4	4	4	4	4	4	4	4
48	味	—	—	—	—	—	—	—	—
49	臭気	4	4	4	4	4	4	4	4
50	色度	4	4	4	4	4	4	4	4
51	濁度	4	4	4	4	4	4	4	4

検査項目	実施調査頻度(回/年)								
	嘉瀬川浄水場 水源								
	① 企業団取水口	② 北山ダム	③ 川上官人橋付近	④ 西佐賀浄水路 吐出口	⑤ 池森橋付近	⑥ 万部寺橋付近堰	⑦ 巨勢川調整池	⑧ 嘉瀬川ダム	
水質管理目標設定項目	目01	アンチモン及びその化合物	4	4	4	4	4	4	4
	目02	ウラン及びその化合物	4	4	4	4	4	4	4
	目03	ニッケル及びその化合物	4	4	4	4	4	4	4
	目04	削除	—	—	—	—	—	—	—
	目05	1,2-ジクロロエタン	—	—	—	—	—	—	—
	目06	削除	—	—	—	—	—	—	—
	目07	削除	—	—	—	—	—	—	—
	目08	トルエン	—	—	—	—	—	—	—
	目09	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	—	—	—	—	—	—	—
	目10	亜塩素酸	—	—	—	—	—	—	—
	目11	削除	—	—	—	—	—	—	—
	目12	二酸化塩素	—	—	—	—	—	—	—
	目13	ジクロロアセトニトリル	—	—	—	—	—	—	—
	目14	抱水クロラー	—	—	—	—	—	—	—
	目15	農薬類(検出値と目標値の比の和)	—	—	—	—	—	—	—
	目16	残留塩素	—	—	—	—	—	—	—
	目17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	4	4	4	4	4	4	4
	目18	マンガン及びその化合物	4	4	4	4	4	4	4
	目19	遊離炭酸	4	4	4	4	4	4	4
	目20	1,1,1-トリクロロエタン	—	—	—	—	—	—	—
	目21	メチルセブチルエーテル	—	—	—	—	—	—	—
	目22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	—	—	—	—	—	—	—
	目23	臭気強度(TON)	—	—	—	—	—	—	—
	目24	蒸発残留物	—	—	—	—	—	—	—
	目25	濁度	4	4	4	4	4	4	4
	目26	pH値	4	4	4	4	4	4	4
	目27	腐食性(ランゲリア指数)	—	—	—	—	—	—	—
	目28	従属栄養細菌	—	—	—	—	—	—	—
	目29	1,1-ジクロロエチレン	—	—	—	—	—	—	—
	目30	アルミニウム及びその化合物	4	4	4	4	4	4	4
	目31	PFOS及びPFOA	—	—	—	—	—	—	—
その他の項目	1	アンモニア態窒素	4	4	4	4	4	4	4
	2	生物学的酸素要求量(BOD)	4	4	4	4	4	4	4
	3	化学的酸素要求量(COD)	4	4	4	4	4	4	4
	4	紫外線(UV)吸光度 260nm	4	4	4	4	4	4	4
	5	全有機炭素(TOC)	4	4	4	4	4	4	4
	6	浮遊物質(SS)	4	4	4	4	4	4	4
	7	侵食性遊離炭酸	4	4	4	4	4	4	4
	8	全窒素	4	4	4	4	4	4	4
	9	全リン	4	4	4	4	4	4	4
	10	クロロホルム生成能	4	4	4	4	4	4	4
	11	ジブロモクロロメタン生成能	4	4	4	4	4	4	4
	12	ブロモジクロロメタン生成能	4	4	4	4	4	4	4
	13	ブロモホルム生成能	4	4	4	4	4	4	4
	14	総トリハロメタン生成能	4	4	4	4	4	4	4
	15	生物	4	4	4	4	4	4	4
	16	マグネシウム	4	4	4	4	4	4	4
	17	カルシウム	4	4	4	4	4	4	4
	18	硝酸態窒素	—	—	—	—	—	—	—
	19	硫酸イオン	—	—	—	—	—	—	—
	20	リン酸イオン	—	—	—	—	—	—	—
	21	アルカリ度	4	4	4	4	4	4	4
	22	電気伝導率	4	4	4	4	4	4	4
	23	溶存酸素(DO)	4	4	4	4	4	4	4
	24	大腸菌(MPN)	4	4	4	4	4	4	4
	25	大腸菌群(MPN)	4	4	4	4	4	4	4
	26	ジアルジア	—	—	—	—	—	—	—
	27	クリプトスポリジウム	—	—	—	—	—	—	—
	28	嫌気性芽胞菌	—	—	—	—	—	—	—
	29	塩素要求量	4	4	4	4	4	4	4
	30	クロロフィルa	—	—	—	—	—	—	—





図2 多久市採水地点



検査箇所

- 毎日検査箇所 検査箇所  
西多久町宿、東多久町裏納所、東多久町古賀二区西、南多久町瓦川内（柳ノ内）、西多久町板屋上  
西多久町藤川内（大山）
- △ 水質基準項目 検査箇所  
西多久町宿、東多久町大門、西多久町板屋下、西多久町藤川内（大山）  
西多久浄水場 原水、船山浄水場 原水
- ⊗ クリプトスポリジウム等及び指標菌検 検査箇所  
西多久浄水場 原水、船山浄水場 原水

図3 武雄市採水地点



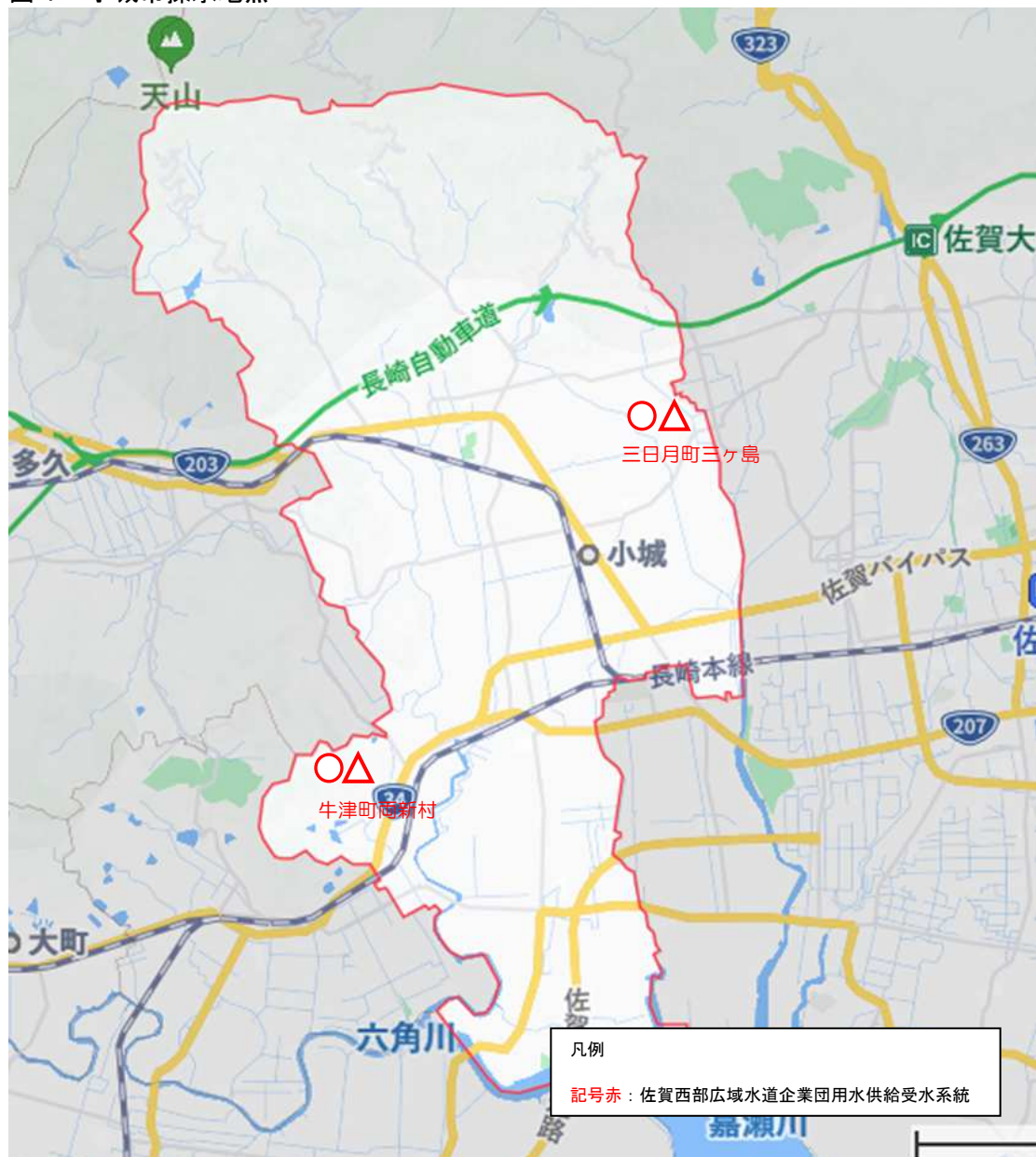
○ 毎日検査箇所  
朝日町高橋、橘町上野、若木町本部、武内町森の木、西川登町高瀬、山内町永尾、北方町追分、北方町杉岳

△ 基準項目 検査箇所  
 淵の尾浄水場、第二浄水場、大野浄水場、橘町橘公民館、北方町八竜浄水場（跡）  
 西川登町矢筈公民館、北方町杉岳公民館、山内町谷川内公民館  
 踊瀬取水場 原水、淵の尾ダム 原水、若木取水場 原水、仙平堰取水場 原水

□ 水質管理目標設定項目 検査箇所  
 淵の尾浄水場、第二浄水場、大野浄水場

⊗ クリプトスポリジウム等及び指標菌 検査箇所  
 踊瀬取水場 原水、淵の尾ダム 原水、若木取水場 原水、仙平堰取水場 原水

図4 小城市採水地点



検査箇所

○ 毎日検査箇所

三日月町三ヶ島※、牛津町両新村※

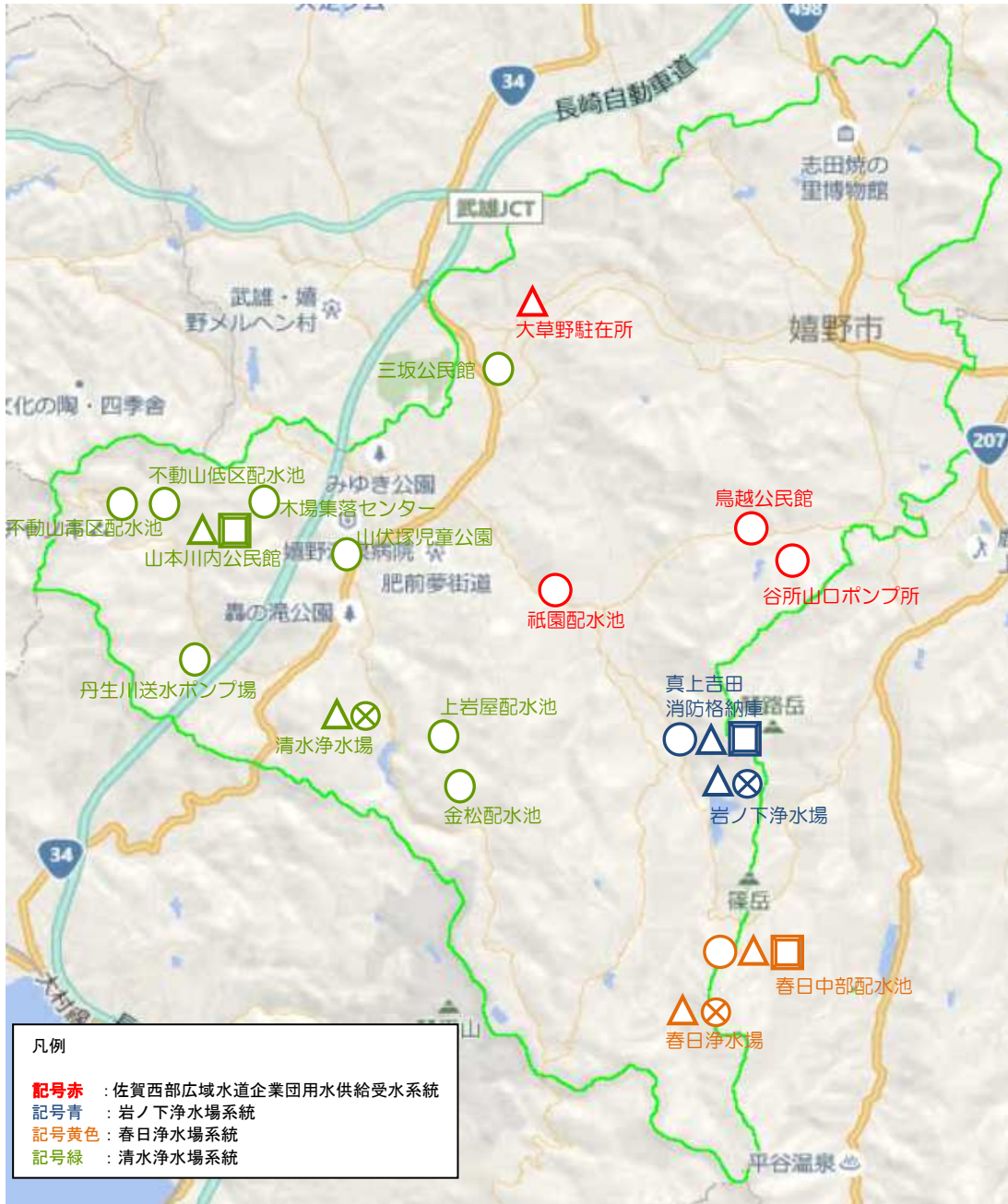
※自動測定機器による常時監視

△ 水質基準項目 検査箇所

三日月町三ヶ島、牛津町両新村



図5 嬉野市採水地点



検査箇所

○毎日検査箇所

嬉野町山伏塚児童公園、嬉野町上岩屋配水池、嬉野町金松配水池、嬉野町三坂公民館、嬉野町丹生川送水ポンプ場、嬉野町不動山低区配水池、嬉野町不動山高区配水池、嬉野町木場集落センター、嬉野町真上吉田消防格納庫  
春日中部配水池、塩田町谷所山口ポンプ所、塩田町鳥越公民館、祇園配水池

△基準項目 検査箇所

塩田町大草野駐在所、嬉野町山本川内公民館、嬉野町春日中部配水池、嬉野町真上吉田消防格納庫  
清水浄水場原水、春日浄水場原水、岩ノ下浄水場原水

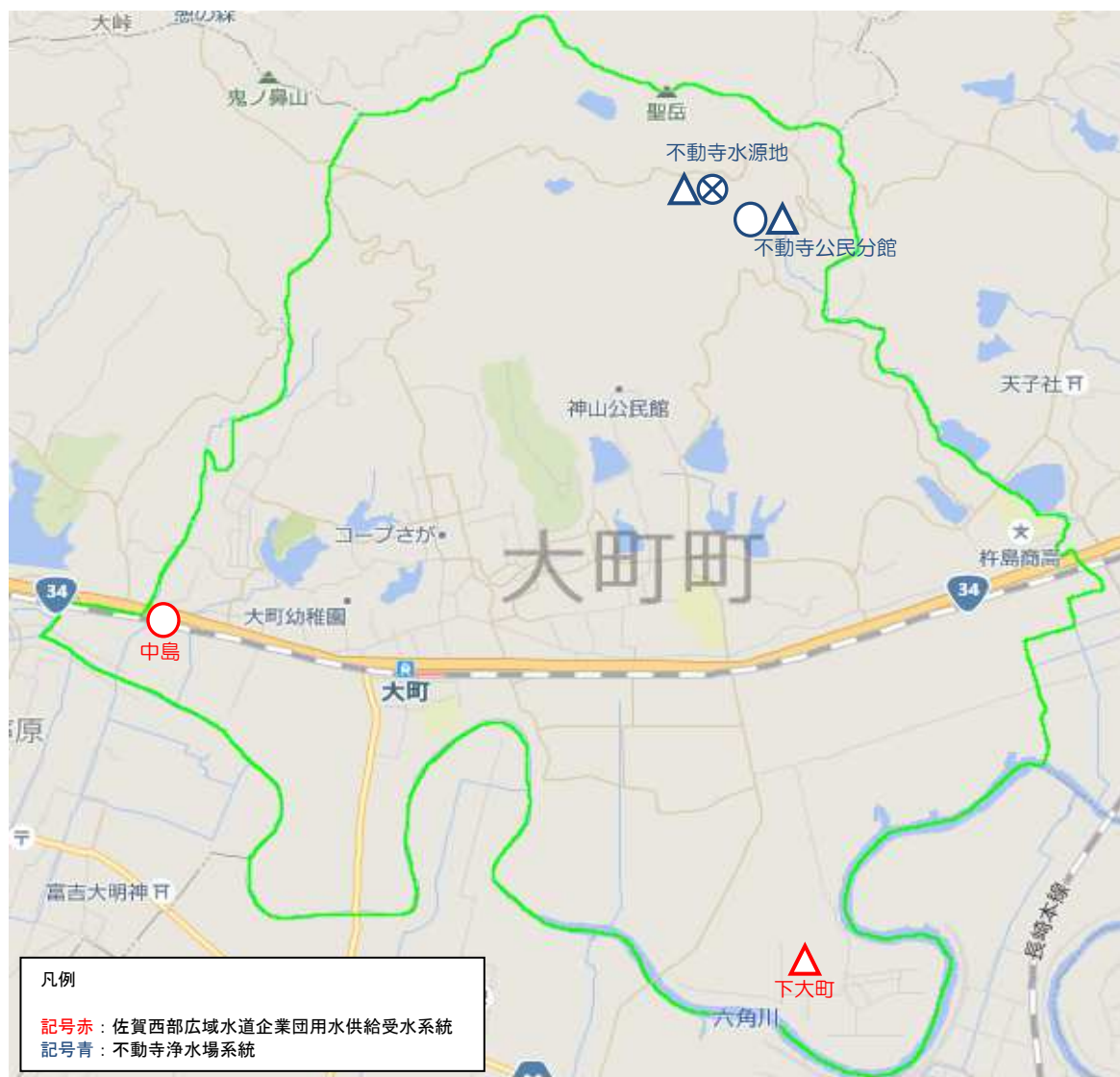
□水質管理目標設定項目 検査箇所

山本川内公民館、春日中部配水池、真上吉田消防格納庫

⊗クリプトスポリジウム等及び指標菌検査箇所

清水浄水場原水、春日浄水場原水、岩ノ下浄水場原水

図6 大町町採水地点



検査箇所

○毎日検査箇所

大町町中島、大町町不動寺公民館分館

△水質基準項目 検査箇所

大町町下大町、大町町不動寺公民館分館、不動寺水源地 原水

⊗クリプトスポリジウム等及び指標菌 検査箇所

不動寺水源地 原水

图7 江北町採水地点



検査箇所

○毎日検査箇所

江北町第3部消防格納庫(岳)、江北町第11部消防格納庫(江口)、  
江北町第5部消防格納庫(八町)

△水質基準項目 検査箇所

江北町第5部消防格納庫(八町)



图8 白石町採水地点



検査箇所

○ 毎日検査箇所

白石町福富北区、白石町新明1農区公民館、白石町福富上区\*  
※自動測定器による常時監視

△ 水質基準項目 検査箇所

白石町福富北区、白石町新明1農区公民館、白石町福富上区



図9 水源水質調査地点

